

第3回審議会でのご意見、ご質疑等について

頁	箇所	内容		対応	資料1-2における頁
P21	現ビジョンのレビュー、基本方針2、C評価事項について	「災害時連絡管の整備」については、新しいビジョンに引き継がないのか。	⇒	「災害時連絡管の整備」については、広域化の枠組みの中で検討することとするため、①第2章章末に第3章との対応表、表2-2-2を追加し、②第3章の3-7、③第5章、施策3の3-3及び④施策3、表5-2-5の3-3「取組み内容」に広域化の枠組みにおいて検討する旨を加筆します。	①(P24) ②(P32) ③, ④(P41)
		「都島浄水場での県水受水」については、新しいビジョンに引き継がないのか。	⇒	「都島浄水場での県水受水」については、今後水需要の増加が見込めないことから事業を見直すこととするため、①第2章章末に第3章との対応表、表2-2-2を追加し、②第3章、3-4に事業を見直す旨を加筆します。	①(P24) ②(P30)
P25～ P31	第3章の「課題」と第5章の「施策」との関係性について	「課題」に対する「施策」が、どこに書かれているのか分かりづらい。	⇒	①第5章、5-1の(1)に「課題」に対応する「施策」を図示する旨を加筆し、②第5章、5-1の(2)に対応関係図、図5-1-2を追加します。	①(P34) ②(P35)
		第3章、3-1で「今後の主要課題」として掲げた「水需要のさらなる減少」に対応する第5章の「施策」文中に「水需要に応じた」などの表現を入れるべきではないか。	⇒	①第5章、施策2の2-1及び②施策4の4-2に「水需要の変動等をふまえた」を加筆します。	①(P38) ②(P42)
P34	第5章、5-1、(2)、図5-1-1	持続、施策4、4-1「深井戸の定期調査と長寿命化の実施」とあるが、浅井戸に対する施策は実施しないのか。(同課題P35、P41、P42)	⇒	浅井戸についても適切な維持管理は行っていくため、①井戸全般についての記述に修正(深井戸→井戸)し、②第5章、施策4の4-1に浅井戸に関する記述を加筆します。	①(P34) ①(P35) ①(P36) ①, ②(P42) ①(P43)
P36	第5章、5-2、施策1、表5-2-1及び表5-2-2	表5-2-1、「取組み内容」の「継続的な啓発活動の実施」及び表5-2-2、「指標項目」の「貯水槽水道啓発活動回数」については、内容が分かりづらい。	⇒	①第5章、5-2、施策1、表5-2-1、1-3の「取組み内容」を「設置者に対して年3回程度の啓発活動を継続的に実施する」に修正し、②表5-2-2の指標項目から「貯水槽水道啓発活動回数」を削除します。	①, ②(P37)
		貯水槽水道に関することが、第3章に課題として挙げられていない。	⇒	①第3章、3-6本文に加筆し、②第5章、5-2、施策1、1-3に掲示していた図5-2-2を第3章、3-6に図3-3-3として移します。	①(P31) ②(P32)

P36	第5章、5-2、施策1、 表5-2-2	指標項目「平均残留塩素濃度」について、目標値とした「0.48」とおいしい水の要件「0.4」との整合性は。	⇒	よりおいしい水を目標とするため、目標値を「0.40以下を目指す」との記述に修正します。	(P37)
P38	第5章、5-2、施策2、 表5-2-4	1段目～4段目の指標項目中の「管路更新延長」については、管路全体に対する更新比率ではないため、「強靱」施策に対する成果指標としては適当でないと考える。	⇒	成果指標としては適当でないと判断し、第5章、5-2、施策2、表5-2-4の1段目～4段目の指標項目は削除します。	(P39)
P39	第5章、5-2、施策3、 3-1	危機管理マニュアルの見直しの機会及び頻度について。（第3章に課題としてない）	⇒	①第3章、3-3タイトルに「と危機管理体制の強化」を加筆し、②第3章、3-3本文及び「今後の主要課題」に加筆します。	①、②(P29) ②(P30)
P40	第5章、5-2、施策3、 3-3	本文中の「周辺事業者」の「周辺」という表記について	⇒	災害時における相互応援体制については、「周辺」より広い範囲を想定しているため、「他事業者」に修正します。	(P41)
P40	第5章、5-2、施策3、 表5-2-6	指標項目「飲料水袋備蓄達成率」について、民間が所有する非常用備蓄品等を災害時に提供してもらうことはどうなのか。	⇒	民間企業との連携を図ることとし、①第5章、5-2、施策3、3-2本文中及び②第5章、5-2、施策3、表5-2-5「取組み内容」に加筆します。	①(P40) ②(P41)
P42	第5章、5-2、施策4、 表5-2-8	指標項目「送・配水ポンプの法定耐用年数超過設備率」については、成果指標として適当でないと考える。他の指標はないか。	⇒	成果指標としては適当でないと判断し、また代わりとなる適当な指標が見当たらないため、第5章、5-2、施策4、表5-2-8から削除のみ行います。	(P43)
P44	第5章、5-2、施策5、 表5-2-10	指標項目「料金回収率」とは、どのような指標なのか。	⇒	用語解説を掲載済みです。	(P19)

第3回審議会以降、事務局で修正・追加等を行ったもの

頁	箇所	内容		対応	資料1-2における頁
P12	第2章、2-1、2-1-4、 (1) 水道料金	水道料金について、水道メーターの口径及び消費税の有無が表記されていない。	⇒	水道メーターの口径（13mm）を表示し、比較する水道料金は消費税込みで統一しました。	(P12)
		統計数値の年度が統一されていない。	⇒	平成27年度の統計数値で統一し、図2-1-7を差し替えました。	(P12)
		近隣との比較について	⇒	東北7都市における水道料金比較図、図2-1-8を追加しました。	(P13)
P17、 P18	第2章、2-1、2-1-4、 (3) 財政収支	「経常収支比率」、「企業債残高対給水収益比率」、「料金回収率」及び「有収率」における類似事業体との比較について	⇒	各図に全国類似事業体の平均値を加筆しました。	(P17) (P18)
P21	第2章、2-2、現施策における現状と課題（現行ビジョンのレビュー）の基本方針1	A評価、「県水受水の継続と増量」について	⇒	県水の増量については完了しているため、分離し完了評価に追加しました。	(P21) (P24)
		B評価、「中央監視制御の一元化」について	⇒	「中央監視制御の一元化」については、完了したため①完了評価に移動しますが、②水質自動計測装置の児玉地域への設置が未完了であるため、B評価に追加するとともに、③第3章、3-6に課題として加筆しました。	①、②(P21) ①、②(P24) ③(P31)
P30	第3章、3-5「経営環境」	第5章、5-2、施策5「持続可能な経営の推進」との関係性について。第3章、3-5、人材面のことが挙げられていない。	⇒	①第3章、3-5タイトルを「経営基盤強化」に修正し、②3-5本文を(1)経営面と(2)人材面に分け、人材面に関する記述を加筆しました。	①、②(P30) ②(P31)
P31	第3章、3-6「安全で安心できる水道水の確保」	第5章、5-2、施策1、1-1「水質検査の適切な実施」との整合性について。第3章、3-6に「水質検査計画」の記述がない。	⇒	①第3章、3-6に「水質検査計画に基づく」の記述を加筆し、②「水質検査計画」についての用語解説を追加しました。	①、②(P31)
P37、 P38	第5章、5-2、施策2、2-2「管路の計画的耐震化と更新」及び表5-2-3	「管路更新率」について。「基幹管路」の定義について。	⇒	管路更新事業は、年毎の更新距離を目標とするため、①「更新率」を「更新延長」に修正しました。また、②基幹管路の定義を加筆しました。	①、②(P38) ①(P39)
P41、 P42	第5章、5-2、施策4「既存施設の適切な運用と長寿命化（持続）」	4-2タイトル及び表5-2-7、4-2「取組み事業」名の「機械・電気設備の更新」の表記について	⇒	保守点検により長寿命化を図っていく施策であるため、4-2タイトル及び表5-2-7、4-2「取組み事業」を「機械・電気設備の保全」に修正しました。	(P42) (P43)